

令和8年度 板橋区育児休業代替任期付職員

【事務】採用選考案内

令和8年7月13日

育児休業代替任期付職員とは

「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服务等）については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。

1 採用職種・受験資格及び採用予定数

職種	採用区分	受験資格（※）	採用予定数	勤務場所
事務	I類	日本国籍を有し、平成16年10月1日までに生まれた方	若干名	本庁舎 出先施設 等

勤務場所は、敷地内禁煙です。

※ 次の方は応募できません。

- ・現在、板橋区の常勤職員（教育公務員・一般任期付職員・臨時的任用職員・育児休業代替任期付職員を除く）
- ・地方公務員法で選考を受けることができないとされる者のいずれかに該当する方

2 勤務内容

職種	勤務内容
事務	区における一般事務（窓口・資料作成・電話応対等）

3 採用予定年月日

令和8年10月1日以降（随時）

4 任用期間

概ね6か月以上3年未満で、職員の育児休業の請求期間に応じて採用時に決定します。

5 合格者の取扱い

合格者は採用候補者となり、職員の育児休業の取得状況に応じて採用します。

ただし、取得状況によっては採用されない場合があります。

6 選考日程・方法等

論文	実施年月日	令和8年8月15日（土）午前9時から午前10時まで
	選考方法	課題式により60分（800字程度）
面接	実施年月日	令和8年8月15日（土）論文終了後
	選考方法	個別面接
会場		板橋区役所（「10 選考会場」参照）
合格発表		令和8年9月中旬頃（予定）

7 受験手続

申込方法	電子申請サービス（LoGo フォーム）で、画面の指示に従い、全ての必須項目を入力し、申込期間内に送信してください。  ◀二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、お申込みください。 【二次元コードを使用しない場合】 「板橋区ホームページ」>「職員採用総合案内」>「正規職員の募集」>「令和8年度 育児休業代替任期付職員【事務】」 ☒ 電子申請サービス（LoGoフォーム）（外部リンク） ☐ ▲ページ下部の電子申請サービス（LoGo フォーム）をクリック ※申込時に顔写真データ（直近6ヶ月以内に撮影、縦4：横3程度のサイズ）を添付していただきます。
申込期間	令和8年7月13日（月）午前9時から 令和8年8月7日（金）午後5時まで ※受付期間内に正常に受信したものを有効とします。なお、システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。
申込後の流れ	申込完了後、登録いただいたメールアドレスあてに、受付完了メールが送信されます。 受付完了メールに記載の URL にて、選考試験の詳細等を掲載しておりますので、必ずご確認ください。 ※申込完了時及び受付完了メールに受験番号（3桁）が記載されておりますので、必ずご確認ください。
申込先	板橋区 総務部 人事課 人事係（区役所南館4階21番窓口） 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号 ☎03-3579-2070 平日午前9時00分から午後5時00分まで ※土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）は問合せ不可

8 勤務条件

(1) 身分

板橋区職員（主事）

(2) 給与（令和8年4月1日時点）

職種	初任給（地域手当を含む）
事務（Ⅰ類）	約 278,400 円

- ・このほか期末・勤勉手当及び該当者に通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
- ・職務経験等がある場合には、一定の基準により加算されます。
- ・採用までに給与改定が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 勤務時間・休暇等

区分	事務
勤務日	原則、月曜日～金曜日
勤務時間	原則、下記のいずれか ● 午前8時30分から午後5時15分まで ● 午前8時45分から午後5時30分まで
休暇	年度で20日間の年次有給休暇があります（採用初年度は、採用月により付与日数が異なります）。その他、夏季休暇、妊娠出産休暇、慶弔休暇などがあります。ただし、育児休業・育児短時間勤務は取得できません。 ※採用までに制度改正が行われた場合は、その制度によります。

9 その他

令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。

こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認として、予め、選考申込時において、申告により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

10 選考会場

所在地：板橋区板橋二丁目6番1号

交 通：都営三田線「板橋区役所前駅」下車1分、東武東上線「大山駅」下車10分

